

令和5年度 保育園における自己点検及び自己評価

*実施期間 令和3年 1月

*評価基準 5:できている 4:ほぼできている 3:ややできている
2:あまりできていない 1:ほとんどできていない

*評価方法 平均を評価とする

(1) 子どもの権利

No.	項目	職員評価	保護者代表評価
①	子どもの権利を守る立場を自覚し、保育の中で十分に配慮している。	4.8	4
②	一人ひとりの子どもの生活習慣や文化などの違いを知り、それを認め合う心を育てるように努めている。	4.4	4
③	子どもや保護者の気持ち・身体を傷つけるような職員の言動や態度、虐待、差別や決めつけなどを行わせないための振り返りや研修の機会を設けている。	4.4	3
④	一人ひとりの子どもの行動や欲求に対して、穏やかに対応し、子どもが理解できるような年齢に応じたわかりやすい言葉を選び、応答的に関わっている。	4.6	4
⑤	むやみな制止や禁止、子どもの言葉や言動を無視する、不必要な大きな声、否定的・抑圧的・管理的な対応などをしていない。	4.4	3
⑥	乳幼児の感情、考え、願いを様々な方法(しぐさ、泣く、話すなど)で表現できるようにしている。	4.8	3
⑦	子どもの名前を呼び捨てにしたり、あだ名をつけたり、子どもの未成熟さによる言動や動作を何度もさせ、笑ったりからかったりしていない。	4.6	5
⑧	性差への固定的観念等を植え付けないよう、子どもの態度、服装、色、遊び方、役割などについて配慮している。	4.8	4
⑨	おむつ交換、トイレ、着替え、プール指導等の際、全裸で放置されることがないように配慮し、他者の視線を遮るよう工夫をしている。	4.6	3

(2) 職員に求められる資質

No.	項目	職員評価	保護者代表評価
①	保育所保育指針・保育理念・保育方針・子供の姿を十分に理解し、日々の保育実践に活かしており、向上心を持って取り組んでいる。	4.2	5
②	保育所保育指針の「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」を考慮して保育をしている。	4.2	5
③	子どもと関わることを喜び、子どもと一緒に楽しむことができ、積極的に保育に従事している。	4.6	4
④	乳幼児の発達過程を理解し、子ども一人ひとりの成長・発達に合わせ見通しを持った環境設定をしている。	4.2	5
⑤	職員間のコミュニケーションを円滑にし、共通理解と協働性を高めようと行動している。	5	4
⑥	職員は、経験の浅い職員を育てることを自覚し、実習生へのアドバイスなども積極的にやっている。	4.2	5
⑦	日頃の保育を定期的に振り返り自己評価し、保育の質を向上しようとする意欲がある。	4	
⑧	日頃から職場内研修や職場外研修、自己研鑽により保育の専門性を高める努力をしている。	4.6	5
⑨	職員会議、研修等を通して、自身の保育の課題や不足している専門知識・技術について「気付き」の機会を多く持とうとしている。	4.8	
⑩	保健(日々の衛生管理・感染症対策等)に関するマニュアルがあり、職員全員に周知徹底されている。	4.6	5
⑪	各種ガイドライン・マニュアルを理解している。	4	5
⑫	子どもとの会話は肯定的な言葉を使うようにし、否定的な言葉はできる限り使わないようにしている。	4.6	4
⑬	子どものことや怪我、クラスの出来事等で必要なことは、園長や主任に報告・連絡・相談をしている。	4.8	4

⑬	クラスの出来事などで必要なことは、園長や保育専門リーダーに報告、連絡、相談している	5	
⑭	子どもや保護者等の住所・連絡先などの個人情報の管理については、園の方針に従っている。	4.8	5
⑮	電話対応では、丁寧な言葉遣いと十分な気遣いや配慮をし、手短に簡潔に要領よく対話することを心がけている。	4.6	5

(3) 保育環境

No.	項 目	職員評価	保護者代表評価
①	園全体で一年の活動テーマを決めている。	4.6	5
②	活動テーマに沿って子供たちの興味関心を引き出す掲示や展示等が出来ている。	3.4	5
③	ゾーンの環境は子どもの興味関心を見据え、適宜変更していくが、3半期ごと大幅な見直しをしている。	3.2	5
④	施設内外にかかわらず、死角をつくらないように配慮している。	4.8	5
⑤	室内の温度、湿度、換気、採光、音などの環境は常に適切な状態に保持している。	4.8	5
⑥	友だちと好きなことをして落ち着いて遊べる場所や一人でじっくりと楽しむことができる場所、体や心をゆっくと休めたりくつろげる空間がある。	3.8	5
⑦	施設内の掃除が行き届いており、保育室・トイレなどの清潔が保たれ、おもちゃなどの子どもたちが使用する備品類の消毒が行われている。	4.8	5
⑧	外気に触れ、自然を感じ、興味を持って探索する楽しさを十分に味わい、子どもが安心して遊べる安全面に配慮された園庭・公園・連携園の施設などが確保されている。	3.8	4
⑨	花壇やプランターの植物、生活の中で緑を楽しむことができる工夫など身近な自然と関わるることができる取り組みがされている。	3.8	4
⑩	子どもの生活空間において遊具の素材・配置などの工夫をしている。	4.6	5
⑪	身近な自然や素材を生かした保育環境を整え、様々な遊びを豊かに展開し保育をしている。	4.6	5
⑫	手洗い場、机や椅子などは子どもの体に合った大きさを調える工夫をしている。	4.6	5
⑬	乳児の保育環境について、月齢や発達に配慮した乳児専用の空間が設けられているなど、乳児が安心して落ち着いた生活を送るための配慮がなされている。	4.2	5
⑭	現状の子どもの発達状況より少し難しい玩具、遊具、絵本が子どもの手の届く場所に用意され、子どもが興味関心を持って自由に遊び、主体的に遊びが展開できるように配慮されている。	4	5
⑮	子どもがやりたいと思う活動を出来る限り保障するために、常設としていくつかのゾーンが用意され遊びが中断されることなく、また次の機会に続けて行うことができるように配慮されている。	4	5
⑯	登降園時に行う様々な行動が充分に行える動線の配慮がされている。	4	3
⑰	開園から閉園までの一日を通して、子どもが落ち着いて過ごせるよう静的活動と動的活動の両方を保証し、時間帯によっては異年齢で過ごすことも想定して玩具や遊具を整えている。	4.2	4

(4) 保育内容

No.	項 目	職員評価	保護者代表評価
①	保育の計画や評価のあり方について、子どもの実態や子どもを取り巻く状況の変化などに即して展開できるよう、職員間で検討しながら進めている。	4.4	
②	保育士、栄養士、調理員などが連携をとり、専門性を生かした対応に努めている。	4.4	5
③	担当の保育士が替わる場合には、子どもの生育歴や発達過程に留意し、職員間で協力して対応している。	4.6	5

No.	項 目	職員評 価	保護者代 表評価
①	個々の子どもの生育歴、心身の発達、活動の実態に即して個別の指導計画を作成している。	4.6	
②	乳児は疾病への抵抗力が弱く、心身の機能の未熟さに伴う疾病の発生が多いので、一人ひとりの発育及び発達状態や健康状態について把握し、職員間で連携を取ったり嘱託医との連携を図り、適切な対応を行っている。	4.8	5
③	温かい触れ合いの中で、発育に応じて体を動かす機会を十分に確保し、自ら体を動かそうとする意欲が育つようにしている。	4.8	5
④	離乳食が完了期へと移行する際、和やかな雰囲気の中で食べる喜びや楽しさを味わいながら、さまざまな食品に慣れるようにしている。	4.6	4
⑤	遊びを通して、感覚の発達が促されるよう玩具の種類や色・大きさなどを工夫している。	4.6	4
⑥	0,1歳児合同で生活しているため、月齢や年齢による一律の区分ではなく、それぞれの発達の状況に応じたゾーンを用意している。	4	4
⑦	一人ひとりの子どもの生育歴の違いに留意しつつ、欲求を満たし、応答的に関わるようにしている。	4.4	4
⑧	泣く、笑うなどの表情の変化・発声・喃語・身体の動きなどで感情を表現しようとする意欲を積極的に受け止め、表情豊かにやさしく語りかけたり、一人一人抱いて微笑みかけながら授乳をしたり関わっている。	4.8	4
⑨	子どもが探索意欲を満たして自由に遊べるよう、身の回りのものについて常に十分な点検を行っている。	4.6	4
⑩	子ども達が穏やかに過ごすことができるよう、音の大きさや採光、換気など、状況に応じた丁寧な配慮をしている。	4.6	4

イ:1歳以上3歳未満児

No.	項 目	職員評 価	保護者代 表評価
①	個々の子どもの生育歴、心身の発達、活動の実態に即して個別の指導計画を作成している。	4.8	
②	感染症になりやすい時期であるため、体の状態、機嫌、食欲などの日常の状態の観察を行うとともに、職員間で連携を取ったり嘱託医との連携を図り、適切な対応を行っている。	4.8	4
③	言葉が獲得されていく時期であることを考慮し、楽しい雰囲気の中で保育者等と言葉のやりとりをしている。	4.8	5
④	子どもの発達状況に応じて、異年齢と関わったり少人数のグループ構成による保育を行ったり、遊びや関わりを工夫するなど、保育の内容を適切に展開している。	4.6	
⑤	子どもの不安定な感情の表出については、受け止め、そうした気持ちから立ち直る経験や感情のコントロールすることへの気付きなどに繋げていけるように援助している。また、友達との関わりを丁寧に伝えている。	4.6	4
⑥	基本的な生活習慣の習得にあたっては、家庭での生活経験に配慮し、急がせることなく、子どもにわかりやすい方法・やり方などを示し適切な援助をしている。	4.2	4
⑦	探索活動が十分に行えるよう、事故防止に努めながら活動しやすい環境を整え、全身を使う遊びなど様々な遊びを取り入れている。	4.6	5
⑧	五感の働きが豊かになり、様々な人や物を認識できるよう遊びや素材を用意している。(形、色、大きさ、量など)	4	4
⑨	身近な生き物との関わりについては、子どもが命を感じ、生命の尊さに気づく経験に繋がるようなやりとりをしている。	4	4
⑩	発見や心が動く経験が得られるよう、様々な感覚を働かせることを楽しむ遊びや環境を用意している。	4.2	4
⑪	自我が形成され、子どもが自分の感情や気持ちに気付く時期であるため、自分でしようとする気持ちを尊重し、温かく見守り、愛情豊かに、応答的に関わっている。	4.8	4
⑫	子どもが自分の感情や気持ちを自信をもって表現できるように、受容的に関わっている。	4.6	5
⑬	一人ひとりの子どもの気持ちを受容し、共感しながら、子どもとの継続的な信頼関係を築いている。	4.6	5
⑭	子どもからの提案を受け入れ、状況に応じた応答的な環境構成や援助を行っている。	4.2	4

(5) 食育

栄養士・調理員

No.	項 目	職員評 価	保護者代 表評価
①	「保育所における食事の提供ガイドライン」をベースに、保育施設の食育に関する方針や目標が計画され、計画に基づき栄養士・給食調理員と保育者等が定期的に情報交換し、連携を図って食に関する取り組みを行っている。	4.2	4
②	管理を徹底するためのマニュアルなどを作成し、衛生点検表による毎日の点検、清潔な外衣・帽子・履物の着用、厨房内や調理器具の取扱いなど、衛生管理が徹底されている。	4.4	5
③	食事摂取基準に基づき、乳幼児の健全な発育・発達の実態に沿った、栄養バランスの整った給食を提供している。	4.6	5
④	授乳・離乳期には家庭での生活を考慮し、一人ひとりの子どもの状況（未摂取の食材の把握）に応じて時間、調理方法、量などを決め、提供している。	4.8	4
⑤	献立の趣旨にかなった適切な温度で子どもの食事のタイミングにあわせて食事が提供されている。	4.8	4
⑥	子どもの状態に合わせて量を加減したり、大きさや柔らかさ、味付けや彩りなど細かい配慮を行っている。	5	5

保育士

No.	項 目	職員評 価	保護者代 表評価
⑦	すべての献立を配膳し、子どもが好む順番で食べられる環境を設定している。	4.8	4
⑧	テーブルやいすの高さや大きさ、子どもが扱いやすい食器や食具を準備するなど、食事にふさわしい環境を整えている。	4.6	4
⑨	子どもの状態に合わせて量を加減したり、無理やり食べさせたりせず、子どもの気持ちに寄り添いながら給食の介助をしている。	4.8	4
⑩	子ども達が友だちや職員との食事での会話を楽しみ、一緒に食べる喜びを感じながら給食を食べている。	4.8	4
⑪	食物アレルギーのある子どもに対しては誤食事故がないよう、職員間で細心の注意を払い、他の子どもと一緒に食べているという気持ちを持てるよう配慮し、環境を整えている。	4.8	5
⑫	アレルギー対応については、職員間で子どもの現状を把握し、相互の共通理解と連携を図るようにしている。また、職員間で細心の注意を払い合いながら、他の子どもと一緒に楽しんで食育活動に参加できるよう配慮をしている。	4.6	5
⑬	配膳やおかわり、片付けなど、食事の際の行動がスムーズにできる動線の確保や環境づくりがされている。	4.4	5

職員共通

No.	項 目	職員評 価	保護者代 表評価
⑭	食への興味関心が持てるような取り組みをしている。	4.2	4

(6) 障がいのある子(気になる子)の保育

No.	項 目	職員評 価	保護者代 表評価
①	子どもの状態に応じた環境設備に配慮している。	4.2	
②	必要に応じて、個別指導計画を作成し、職員で共有し子どもの状況と成長に応じた保育が行えるようにしている。	4.6	
③	子ども同士の関わりに配慮し、共に成長できるようにしている。	4.6	
④	保護者との連携を密にして、保育施設での生活に配慮している。	4.4	
⑤	必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や援助を受けている。(児童発達支援センター等)	4.4	

⑥	職員は、様々な子どもの育ちの特性や関わり方などについて研修などにより必要な知識や情報を得ている。	4.8	
⑦	保護者の悩みに寄り添い、子どもの育ちや保護者の置かれた状況に関して、共に考える姿勢を持っている。	4.4	

(7) 健康

No.	項目	職員評価	保護者代表評価
①	子どもの入所入園の際に、既往歴および予防接種等の把握を行っている。入所入園後も地域で流行している感染症の情報を適宜保護者と共有したり、必要に応じて予防接種の勧奨を行うなど子どもの健康増進に努めている。	4.8	4
②	子どもに対し定期的な(年2回以上)健康診断が行われ、結果を職員や保護者に伝達し保育に反映させている。	5	5
③	子どもの健康状態を把握し、体調に合わせて過ごすことができるよう配慮している。	4.6	5
④	子どもの日々の健康観察を行い、子どもの健康状態がいつもと違う状況にある場合はその対応をするとともに、保護者に連絡をして対応の検討を行っている。	4.8	5
⑤	排泄(おむつ交換)・着替え等の基本的な生活習慣は、きれいになつた心地よさを感じるようゆったりとやさしく言葉をかけ、次第に自分でできるようになることを意識して援助するなど、一人ひとりの子どもの状況に合わせる工夫をしている。	4.4	5
⑥	母乳の依頼を受ける場合は医師の指示に従い、依頼書等に基づき行われ、与薬の際は複数の職員で確認を行い、与薬が適正に行われたかを確認することができる仕組みになっている。	4.8	5
⑦	一日の生活のリズムの中で、子ども自身が休息、午睡の必要性を理解できるよう働きかけている。	4.8	5
⑧	寝具や個人で持ってきている物を他の子と共有したり、不衛生にしていない。	4.8	5
⑨	早く起きた子や、眠くない子の活動が保障されている。	3.8	5

(8) 安全管理

No.	項目	職員評価	保護者代表評価
①	事故(プール遊び、水遊び、沐浴等を含む)や災害、不審者対応などにおける安全確保や事故防止についてリスクや注意すべきことを職員間で常に話し合っている。	4.4	
②	事故報告やヒヤリハット報告を職員間で情報共有し、再発防止に向けて話し合いを行い、対処されている。	4.6	
③	消防計画や地域の避難場所などを理解し、定期的に避難訓練や消火訓練を行っている。	4.8	5
④	災害時の保育体制、保護者との連絡体制及び円滑な保護者への引き渡し方法について理解し対応ができる。	4.2	5
⑤	大雨による河川の氾濫など、水害のリスクに備え、ハザードマップを活用して必要な対策や避難場所・避難経路を確認している。	4.2	5
⑥	施設内で流行している感染症の情報や小さな怪我であっても状況を把握し、保護者に報告している。	5	4
⑦	感染症発症時には、施設内掲示やホームページなどで保護者に伝達したり、施設内の衛生管理を徹底するなど、保護者の協力や職員の連携などにより感染拡大防止に努めている。	5	5
⑧	感染症の予防と発生時のマニュアルを理解し、それに基づき取り組んでいる。また、定期的に感染症の予防や発生時の対応(処理の手順や方法)に関する勉強会などに参加し、習得に努めている。	4.4	
⑨	アレルギー対応については、「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」「食物アレルギー対応マニュアル」に基づき、アレルゲン食品(未摂取の食材を含む)の確認、献立の確認、食事提供時の留意点、誤食した場合の対応方法など理解している。	4.2	
⑩	午睡の際は、一人ひとりの寝具が用意され、睡眠チェックを行い、うつふせで寝ている時は体位を変えるなど乳幼児突然死症候群(SIDS)防止の取り組みを行っている。また、子どもの顔色や小さな変化も見逃さないように、室内は子どもの顔色が見える適切な明るさが保たれている。	4.4	
⑪	遊具の安全点検や保育に関する設備、備品などを含む保育環境のチェックを定期的に行い、必要に応じて改善を行っている。	4.8	
⑫	プール遊びの時には、水が溜めてあるプールやタライ、沐浴槽のそばに子どもがいる時には目を離さないようにし、転倒転落防止に十分配慮している。	5	

⑬	食事の際には水分補給を行い、のどを潤してから食べさせたり、口の中に食べ物が残っていないか、詰め込みすぎていないかなどの配慮をしながら食事の介助や見守りを行っている。	4.8	
⑭	園外保育を行う際には、場所の選定に配慮し、危険個所の予測や不審者の対策などを十分にを行い、緊急時の連絡体制をしっかりと理解している。	5	
⑮	園外保育には、携帯電話や防犯ブザーを携帯している。	5	
⑯	その日の子どもの様子や活動内容における安全管理について、職員同士で事前の確認、下準備などを行うとともに、子どもの行動を予測し職員同士が声を掛け合いながら保育を実践している。	4.4	
⑰	引き継ぎ時や活動の切り替え時などに、子どもの人数を確認している。	4.6	
⑱	子どもを保育する際は、園内に少なくとも2名以上の職員が配置され、緊急時にも対応できるシフトになっている。	4.6	4
⑲	子どもの体調・表情・けが・食欲・清潔面・情緒面などを観察し、虐待等の恐れがあると職員が感じた場合には、すみやかに情報を共有し、対応を協議する態勢が整えられ、関係機関と連絡を取ることを理解している。	4.8	
⑳	個人情報の管理について、事務室からは持ち出さない等、全職員で共通理解し、適切な管理をしている。	4.6	5

(9) 子育て支援

No.	項 目	職員評価	保護者代表評価
①	保護者懇談会や保育参観、園だより、クラスだより、保健だより等を活用し、保育方針や日々の保育の意図、子どもの保育施設での様子を家庭に紹介することで、保護者との相互理解や個別支援を図ることができるようにしている。	4.6	4
②	登降時間の会話や連絡帳、活動の記録などの日々のコミュニケーション、行事などあらゆる機会を通じて保育の意図、子どもの状況などを保護者と連絡を取り合っている。	4.8	4
③	保護者の話を傾聴し、誠実に応える姿勢を持ち、保護者と職員が互いに子どもの保育に関わる課題を共有し、保育実践や施設運営に活かす工夫がある。	4.6	3
④	保護者との信頼関係を築きながら保育を進めるとともに、保護者からの相談に応じ支援に努めている。	4.8	4
⑤	保護者懇談会や行事などで保護者同士の話し合いの場や協同で取り組む活動を提供したり、保護者の自主的な活動に協力するなど、保護者間の連携を支援している。	3	3
⑥	ひとり親支援、障がい児支援、養育困難家庭の支援、その他の専門的支援施策について理解し、必要とする家庭を支援につなぐ役割を果たせるように学んでいる。	4.6	5
⑦	特別なニーズ(外国籍、経済的困窮、養育困難等)を有する家庭への支援について、職員間で情報共有し配慮している。	4.6	5
⑧	育児不安などがみられる保護者に対し、保護者の思いや家族の状況、保育施設での子どもの様子(発達や行動特徴等)を踏まえ、援助の仕方を一緒に考える姿勢を持ち支援を行っている。	4.6	5
⑨	保護者支援を行う際には、主たる援助者を園長、主任、保育者等が役割分担して支えられるよう取り組んでいる。	4.4	5
⑩	苦情解決や利用者の意見、要望等に誠実に対応し、その検討結果について「苦情の処理及び解決に関する規程」に沿って対応している。	4.2	4
⑪	子どもの生活を24時間サイクルでとらえ、長時間保育においても連続性を考慮した対応ができるよう、引き継ぎ・申し送りのシステムを整えている。	4.8	4
⑬	保育施設の実情に応じて、地域の人との交流の機会を設けたり、子育て家庭に対する支援を行っている。	3.2	4
⑭	保護者との信頼関係を築きながら保育を進めるとともに、保護者からの相談に応じ支援に努めている。	4.6	5

